

教育課程特例校の編成の基本方針について

東川町では教育課程特例校において、以下のとおり特別の教育課程に基づく教育を実施しています。

＜教育課程特例校の指定＞令和4年度より

町立小学校4校（東川小学校、東川第一小学校、東川第二小学校、東川第三小学校）
町立中学校1校（東川中学校）

＜教育課程特例校における特別の教育課程の概要＞

新設教科名：「グローブ(Globe)」

目標：「自国や地域の文化や伝統への理解を深めるとともに、異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくために（多文化共生）、「人間尊重の精神を基調とする国際性」を養い、「国際社会に通用するコミュニケーション能力」の向上を図る。」

内容：「Local（ローカル）自国や地域の文化や伝統に根ざした自己の確立に関する内容、「Global（グローバル）」多様な文化を受容し、共生することのできる態度の育成に関する内容、「Communication（コミュニケーション）」英語をツールとしたグローバル社会で求められる円滑なコミュニケーション能力の育成に関する内容。

＜必要となる教育課程の基準の特例＞

・町立小学校

「生活科」：生活科の指導内容に関わり日本の生活や文化として扱う部分を指導計画に含めるとともに、学校裁量の時間より20時間を新教科「Globe」に充てる。

「外国語科」：3，4年生の外国語活動、5，6年生の外国語科を全て「Globe」に置き換え、外国語科の指導内容を含めた指導計画を実施する。

「総合的な学習の時間」：3～6年生は、35時間を国際教育の内容として「Globe」に置き換え実施する。

・町立中学校

「外国語科」：外国語科を全て「Globe」に置き換え、外国語科の指導内容を含めた指導計画を実施する。

「総合的な学習の時間」：20時間を国際教育の内容として「Globe」に置き換え実施する。